

令和元年9月吉日

お客様 各位

一般社団法人東京都食品衛生協会  
東京食品技術研究所

## 消費税法の改正に伴う検査料金等の改定について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和元年10月1日より消費税率が8%から10%に改定されます。

当研究所で行っている検査業務等につきましては、本来であれば検査を完了した時点での消費税率を適用すべきところですが、事務手続きの都合上、原則として下記のとおりのお取り扱いとさせていただきますので、よろしくごお願い申し上げます。

敬具

### 記

1. 令和元年9月30日までに受付（検査品の受理を含む）を完了した場合

消費税率を8%として計算した金額でご請求させていただきます。

2. 令和元年10月1日以降にご依頼いただく検査等

消費税率10%を適用してご請求させていただきます。

### 【お問い合わせ先】

東京食品技術研究所 管理部

TEL 03-3934-5821